

一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



令和3年9月

CONTENTS

◆ 秋の全国交通安全運動の実施	2
◆ 秋の全国交通安全運動 三重県重点	3
◆ 「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」 三重県交通対策協議会	3
◆ 動画配信 経営セミナーのご案内 会員様 無料配信	3
◆ 安全宣言200days 無事故無違反ラリー 挑戦中です	4
◆ 社会と共生、環境にやさしいトラック輸送を	4
◆ 初任運転者用指導教育 Eラーニングで(Web講習)できます	5
◆ 令和3年度 OD調査 全国道路・街頭交通情勢調査 にご協力ください	6
◆ 2021年度 引越講習(基本・管理者)日程	6
◆ 「標準的な運賃」会員様の届出 促進運動展開中です	7
◆ 経営課題解決のためのサポート人材交流会 参加会社募集中	8
◆ 高齢運転者や高齢の歩行者に 配慮・ご注意を!	9
◆ 繁忙期の自家用車使用の取扱いが変わりました	10
◆ 整備管理者 選任前・選任後研修 開催のご案内	11
◆ 運行管理者 基礎・一般講習のご案内	12
◆ 運行管理者 一般講習 延期と振替日のご案内	12
◆ 貨物自動車運送事業者に対する集中監査について	12
◆ 適正化運営委員会のご報告	13
◆ 事業役員・永年勤続従事者表彰の推薦について(公募)	14
◆ 県ト協助成金の申請期限について	17
◆ 国交省 低公害車導入助成 受付開始	17
◆ 名古屋高速お客様満足度調査へのご協力をお願い	17
◆ 社員教育用の DVDの貸し出し	17
◆ 水害統計調査へのご協力をお願い(県土整備部河川課)	17
◆ 新入会員様のご紹介 ◆ 会員様の所在地変更等	19
◆ 最低賃金と業務改善助成金	20

別紙のご案内

- ・三重県新型コロナウイルス感染症 感染防止対策強化推進補助金
- ・新型コロナウイルスの影響による高速道路SA・PAの混雑状況について
- ・東名リニューアル工事 大井松田IC⇄清水JCT 渋滞減らし隊キャンペーン
- ・9月10月は「自動車点検整備推進強化月間」です
- ・「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」 チラシ
- ・秋の全国交通安全運動 チラシ
- ・ホームページ制作代行サービス「俺のホームページ」
- ・経験値活用型サポート人材合同交流会 参加企業募集
- ・運行管理者 基礎・一般講習日程表
- ・整備管理者 選任前・選任後研修のご案内 申込書
- ・初任運転者特別指導講習会のご案内 申込書

一般社団法人三重県トラック協会
<http://www.santokyo.or.jp>
 TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095



◆ 秋の全国交通安全運動の実施

秋の全国交通安全運動が実施されます。会員様各社におかれましても、乗務員様への適切な指導により事故のない安全な運行が行われますよう 安全運動の展開をお願いします。

秋の全国交通安全運動

期 間

9月21日(火)～30日(木) 10日間

1. 安全運行の確保

運転者に対し、以下の事項を重点においた安全運行の徹底について指導してください。

特に、事業用トラックによる飲酒運転事故の増加や、事故の半数を追突事故が占め、死亡事故の4割が交差点で発生していることから「**飲酒運転の根絶**」「**追突事故及び交差点における事故の防止**」を**最重点推進事項**として徹底してください。

<最重点推進項目>

- (1) **酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底**するため、全日本トラック協会制作の「**飲酒運転防止対策マニュアル**」を活用した運転者指導を実施し、**アルコール検知器を使用した厳正な点呼**をおこなって下さい。
- (2) 追突事故、交差点における事故を防止するため、「**トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット**」「**トラック交差点事故防止マニュアル**」を活用し、**追突事故防止**を徹底して下さい。

<重点項目>

- (3) **子供と高齢者のそばを通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転**を行なって下さい。
- (4) 夕暮れ時と夜間における歩行者および自転車の交通事故を防止するため、**前照灯は早めに点灯、昼間よりも控えめの速度**で走行して下さい。
- (5) **乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止**について徹底して下さい。
- (6) **高速道路の事故は、高速道路に入り1時間以内**に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとり、高速道路での事故防止も徹底して下さい。
- (7) 全日本トラック協会制作の「**トレーラハンドブック**」や「**鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック**」を活用し、**海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止**を図ってください。

(8) 国土交通省制作の「**事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル**」及び全日本トラック協会が制作した「**トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル(改訂版)**」等に基づき、**点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止**を図って下さい。

(9) 運転者の休憩または睡眠のための時間および休息のための時間が十分確保されるよう、勤務時間および乗務時間を定めるとともに、運行管理者は 運行経路、運行時間、休憩地点を含む適切な運行指示書を作成して下さい。また、運行計画 ならびに 乗務割 の作成を行い、**点呼時等においては 運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努めて下さい。**

(10) 全日本トラック協会ホームページに掲載中の「**WEB版ヒヤリハット集**」等を活用し、KYTを実施。「**だろろう運転**」から「**かもしれない運転**」を心掛けてください。

2. 車両の安全性確保

大型トラックのスペアタイヤ等について定期点検が義務付けられたことを踏まえ、「**自動車点検整備推進運動**」及び「**不正改造車を排除する運動**」を積極的に推進し、**車両の日常点検および定期点検を確実に実施し、不正改造の防止も徹底**して下さい。

3. 事故情報の収集による安全意識の高揚

全日本トラック協会ホームページ上に掲載されている「**トラックの重大事故にかかる統計データ**」や、国土交通省メールマガジン「**事業用自動車安全通信**」等を活用することにより、事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識高揚を図ってください。

安全教育の際には、飲酒運転根絶を徹底してください

◆ 秋の全国交通安全運動 三重県重点

9/21(火)～9/30(木)

【重点項目】

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

チラシを同封しています



9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です
秋の全国交通安全運動

◆ 「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」 三重県交通対策協議会

夕暮れ時は交通事故が多発する時間帯です。「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン」で、歩行者や自転車等の早期発見と安全を確保し、交通事故の抑止を図って下さい。

夕暮れ時、ちょっと早めの
ライト・オン運動

☆実施期間 10月1日(金)から12月31日(金)まで

☆推進事項

- (1) 夕暮れ時又は天候に応じた早めのライト点灯
(自動車、二輪車、自転車利用者)
- (2) 反射材の着用推進 (歩行者、自転車利用者)

◇ 三重県交通安全スローガン

思いやる やさしい心で 走る三重
～ 気持ち良い 運転マナーの 美し国 ～



実施期間 令和3年10月1日～12月31日

三重県・三重県交通対策協議会

◆ 動画配信 経営セミナーのご案内 会員様 無料配信

一般社団法人クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所と(株)商運サービスのコラボ配信による経営セミナーです。三重県トラック協会の会員様は24時間いつでも**無料**で視聴いただけます。

【テーマ】

新型コロナウイルス感染症から
令和を生き抜くための経営を学ぶ

【講師】 一般社団法人

クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所
理事長 森田 司 氏

◆講演時間 約42分 ◆受講料 **無料**

YouTubeの

「SCT1%CLUBチャンネル」
にて限定公開

【視聴方法】

QRコード

URL



<https://youtu.be/XBbr8yLXpUs>
(先月のご案内とセミナーの内容は同じです)

◆ 安全宣言200days 無事故無違反ラリー

挑戦中です

安全宣言200days

無事故 無違反 ラリー



多数のエントリーありがとうございました

7/1 ~ 10/31 123日間
11/1 ~ 1/16 77日間

7/1 スタートしました

参加会員 115 社
参加人数 3370 名

無事故/無違反 達成日は
トラックカレンダーに ○ をつけ
来年 1/16 まで記録を残してください。
参加会社は三重県トラック協会ホームページで
公開しています。

合計200日の 無事故 無違反 に挑戦中

参加会社に エントリー特典② の引換券をFAXさせていただきました。
引換券に記載の三重県トラック協会・各支部 輸送サービスセンターにてお受け取りください。

◆ 社会と共生、環境にやさしいトラック輸送を

環境にやさしい
トラック輸送

参加
会員様へ

取組中



参加事業所 52社

参加会社を三重県トラック協会ホームページで公開しています

- | | | |
|-------------|-------------|-----------------|
| ①エコドライブの促進 | ④マナーアップ | ⑦輸送の効率化推進 |
| ②アイドリングストップ | ⑤トラックの日清掃活動 | ⑧廃棄物の適正処理とリサイクル |
| ③騒音の低減 | ⑥環境対応車の導入 | ⑨グリーン経営 ⑩その他 |

上記 ①～⑨ の取り組みメニューを中心に、環境にやさしいトラック輸送を実践いただき
ありがとうございます。一層の取り組みをお願いします。

取り組み期間：9月・10月・11月

参加会員様には、取組み期間終了後に、簡単なアンケートをお送りします。
(回答で粗品を贈呈します)

◆ 初任運転者用指導教育 Eラーニングで(Web講習)できます

津と四日市で初任運転者特別講習を実施しておりますが、それに加え、Eラーニング教育教材もご利用いただけるようになりました。数ヶ月に1度の開催日程をお待ちいただくことなく、会員事業所において会社のパソコンからWebで受講いただくことができます。

◇現在、試行運用中です。受講申込みは、お電話で承ります。三重県トラック協会 業務部
ご連絡をお待ちしています。 お申込み電話 **059-227-6767**

◇内容 初任運転者特別指導として国交省が示す「15時間」の内、12時間をパソコンで学習します。
12項目、各1時間 合計12時間のEラーニングです。


会員様 **受講無料** です

なお、実際に車両を用いて行う指導は含まれていないため、「日常点検」「車高、視野、死角、内輪差及び制動距離」「貨物の積載方法及び固縛方法」を、車両を用いて3時間の指導を行ない、15時間の指導時間として下さい。(指導記録も残して下さい)

◇申込み ①受講は予約制です。受講開始日を予約いただき、開始日を含め5日以内に全カリキュラム12時間の学習を修了して下さい。修了しますと、おって指導記録簿が発行されます。
②ご予約の際、会社名・氏名・メールアドレスを頂戴します。


- * 試行運用終了後は、三重県トラック協会ホームページから予約可能になります。
- * 株式会社キャブステーションが提供する「グッドラーニング」を利用します。

- ★パソコン、タブレット、スマホで個別受講、大人数での集合研修不要
- ★24時間いつでもどこでも何度でも受講できる
- ★国交省の指導指針に準拠した最新の講座内容、内容は毎年リニューアル
- ★動画やイラスト、音声解説で分かりやすい
- ★講座はすべてオンライン配信、研修管理の作業は不要
- ★理解度チェックテストで効果測定後、適格なフォローが可能




**トラックドライバー様
安全教育システム**

「グッドラーニング！」



理解度バツグン！ 目と耳で学ぶ「体験型」

【CGを使った危険予測トレーニング】




【イラストと音声で分かりやすい解説】


トレーラの特性に合わせた運転

制動時の挙動特性


ジャックナイフ現象
トラックリアロック



トレーラースイング現象
トレーラのタイヤロック



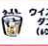

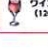
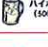



フックアフト現象
トラックフロントロック



飲酒運転防止のための留意点

アルコールの代謝時間の目安 (体重70kgの男性の場合)

 ビール中量 (500ml)	3時間	 ビール大 (700ml)	4時間	 ウイスキーダブル (40ml)	3時間
 日本酒1杯 (180ml)	3時間	 ワイン1杯 (120ml)	2時間	 ハイボール (500ml)	4時間

 乗務前のアルコールチェックを確実に実行しましょう！

<参考>

初任運転者に対する ①一般的な指導及び監督内容全てを 15時間以上 実施する。
国交省指導監督指針(合計35時間) ②安全な運転方法を実際に運転させ20時間以上添乗指導する。

◆ 令和3年度OD調査 全国道路・街路交通情勢調査 にご協力ください

5年に1度の一般統計調査として、OD調査が実施されます。
(全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査)

営業用貨物車に対する調査実施も行われますので、国土交通省より調査依頼があった際には、ご協力いただきますようお願い申し上げます。尚、調査について不明な点がある場合は下記のOD調査サポートセンターへ直接お問い合わせください。

1. 調査 国土交通省の各国道事務所等が実施します。

2. 調査の実施期間 令和3年9～11月

この調査は、日本全国の道路の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などについての基礎資料として活用されます。

OD調査サポートセンター

令和3年度自動車起終点調査 中部サポートセンター

業務委託先：株式会社ニュージェック中部支店
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅5-27-13名駅錦橋ビル
TEL：0120-658-608

◆ 2021年度 引越講習(基本・管理者) 日程

延期しました引越講習は
代替日として 下記日程で開催予定です。

「引越 基本講習」

日時 **11月16日**(火)10:00～16:00

場所 三重県トラック協会 (津)

「引越 管理者講習」

日時 **11月17日**(水)10:00～16:00

場所 三重県トラック協会 (津)

新型コロナウイルス感染のリスク低減のため、ご出席にはマスクを持参及び着用ください。
会場にはアルコール消毒液を用意するとともに、密を避けこまめな換気を心掛けます。
発熱や咳等、風邪の症状がある方、又は体調に御不安のある方は、参加を御遠慮ください。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止・延期の可能性がございます。

引越講習申込み：三重県トラック協会 業務部まで お電話ください

TEL:059-227-6767

◆「標準的な運賃」会員様の届出 促進運動展開中です

令和2年4月国土交通省より「標準的な運賃」が告示されました。

これは荷主向けに基準運賃の提示ができるようトラック業界から要望を続けた結果として、健全な事業経営とドライバーの労働改善に必要な運賃として、国土交通大臣がトラック事業者のために示したものです。

早期届出と業界全体の届出率向上が「取引先との交渉力アップ」に繋がる

三重県トラック協会理事会において 会員の皆様からの届出 100%をめざすことが示され、届出促進運動を展開中です。

しかし、三重県内の会員様からの届出が少なく、全国比較では届出率が下位にとどまっております。危機感を強めています。(7月末 届け出率14.2% 全53エリア中 46位)

標準的運賃を 目標運賃とお考えください。

会員様から多数の届出が出されることは、荷主側に向けての強いメッセージとなります。

行政機関や経済界に向けて、トラック業界の発言力を強化し、今後も業界要望に協力を得るために必要な、届出促進運動とご理解下さい。

積極的な姿勢で、まず届出をお願いします!!

届出運賃での荷主交渉を直ちに求める物ではありません。目標運賃として捉えていただき、時期や状況を見ての交渉の際に参考材料としてお考えいただき下さい。実際の收受運賃は異なります。

各支部で説明会を計画しています。 日程調整の上、ご参加ください。

※コロナウイルス感染の緊急事態宣言により、開催中止やZOOM配信等に変更している場合がございますが、届出の提出にはご協力賜りますようお願い申し上げます。

各支部 説明会等日程 今後支部役員様等による個別対応になる場合もございます。

- 桑員支部 ~~9/13(月) 桑員地区輸送サービスセンター~~ 中止
- 北勢支部 ~~9/14(火) 17(金) 北部輸送サービスセンター~~ 中止
- 鈴鹿支部 ~~9/17(金) 鈴鹿市労働福祉会館~~ 中止
- 津支部 9/13(月) 三重県トラック会館とZOOM配信の同時開催
9/21(火) Zoomによるオンライン開催
- 松阪支部 計画中 個別対応になる場合もございます
- 南勢支部 支部役員による個別対応 対応済み
- 伊賀支部 9/11(土) 伊賀地区輸送サービスセンターとZOOM配信
- 紀北支部 計画中 個別対応になる場合もございます
- 南紀支部 計画中 個別対応になる場合もございます

先月の郵便物で、右図の冊子と届出様式をお送りしております。



ご利用下さい

書式は三重県トラック協会HPからダウンロードもできます。 メールか郵便等でお送り下さい。
会社の代表者印(朱印)の押印は必要ありません。 514-8515 津市桜橋3-53-11 三重県トラック協会

トラック協会から三重運輸支局に提出します。 gyoumu@santokyo.or.jp

記入や届出について、ご不明な点がございましたら、トラック協会までお問い合わせください。

TEL 津 059-227-6767 四日市 059-353-4522

◆経営課題解決のためのサポート人材交流会 参加会社募集中

経営課題解決のため、経験豊富な外部の人を活用しませんか？

同封の「**経験値活用型サポート人材交流会**」チラシをご覧ください。(参加申込書付)

喫緊の経営課題や今まで手を付けられなかった経営課題、アフターコロナに向けた準備など、すぐには解決しがたい課題について、経験豊かな外部の人材を活用して解決しませんか？ 経営課題解決のために相談先・依頼先を求める中小企業と依頼を引き受けることができる人が交流し、最適な依頼先を見つけるための 面談等を行う 交流会です。

開催日 令和3年12月16日(木)13:00-17:00

／ または随時

場所 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター)名古屋駅近く／ 個別相談にて

*事前に経営課題のヒアリング等をおこない、
支援内容等のお打合せを致します

中小企業の皆様
＜参加する会社＞

**経営方針・取引拡大・売上げ
向上、品質管理、経営改善
など**

**経営課題を解決したい
トラック協会会員様**

課題解決のための
**マッチング
面談・交流会**

←←← →→→

**双方が同意ののち
個別に契約**

経験値活用型サポート人材
＜参加する人＞

業務経験が豊富な企業OB、
業界に精通している人、プ
ロジェクトの指導支援が出来
る人、中小企業診断士、公
認会計士、税理士、行政書
士、社会保険労務士等の資
格保有者などで、培った知
識経験を生かし地元の中小
企業に貢献したい意思のあ
る人が参加します。

◇参加申込み

同封の「**経験値活用型サポート人材交流会**」パンフレット裏面の「**参加申込書**」
でお申込み下さい

◇問合せ 一般社団法人中部産業連盟
TEL 052-931-3189

締切 **11/16(火)**

登録者	約 1000名	複数分野で重複あり
①経営企画・戦略立案の支援	458名	
②売上を上げる活動を支援	288名	
③技術・製品開発の支援	386名	
④生産活動でコストダウン活動の支援	300名	
⑤海外販路の拡大の支援	152名	
⑥支店の売上・経費の調査の支援	163名	
⑦人事・労務で賃金制度、採用の見直し	233名	
⑧物流コストダウン活動の支援	63名	
⑨情報化プロジェクト活動の支援	139名	
⑩法務・特許の支援等が出来る	67名	

多様な専門性を有した人材が 約1000名登録されています。

経営課題を特定し、それを解決したいが「社内に人材がない」もしくは「コスト面からも、課題を解決できるまでの期間限定で必要な人材が欲しい」といった要望に対して「短期～中期のプロジェクト活動の伴走者」として、企業に効率よくかつ効果的な結果をもたらすことが可能な人が登録しています。

企業が抱える多様な経営課題に対し、その解決に貢献できうる人材を交流会を通して面談をしていただくものです。希望する内容等で、面談結果が良好となれば、双方の合意にて契約へとお進みいただき、課題解決に向けてスタートすることが出来ます。

「新しいビジネススタイル(テレワーク等)の導入」「将来予測とビジョン設定のアドバイス」「新製品・新技術の開発」「売上拡大」「生産性の向上(IOTやAI導入等)」「異業種参入」「品質管理」「事業承継」など、多様な課題を解決し地域経済の発展につなげる取り組みです。

◆ 高齢運転者や高齢の歩行者に 配慮・ご注意を！

高齢運転者

高齢ドライバーが事故を起こす要因のひとつに、病気や加齢による脳や体の衰えが挙げられます。

脳の処理能力が低下すると、交差点など複数の情報を一瞬で判断しなければならない状況下では、正しい判断ができなくなってしまい大変危険です。

また、アクセル、ブレーキの踏み間違いに気づいても、体がすぐに反応できないこともあります。

さらに、運転中に脳梗塞や老人性てんかんなどを発症した場合、重大な事故に結び付くこともあります。

もうひとつの要因としては、運転に対する慢心です。

「この道は毎日通っているから安全だろう」「対向車はきっと停止するだろう」といった、“**だろう運転**”による事故も多くみられます。

このような事故は、丁寧な運転を心がければ防げる場合があります。

(三井住友海上HP「交通安全のとびら」より)

【高齢ドライバーの思い込み運転の例】

- ・ 交差点の手前で一時停止したつもりだが、実際は停止せずに侵入
- ・ 信号や標識を確認せず、見えているクルマの動きだけで運転
- ・ オートマチック車で、ギアがパーキング（P）に入ったと勘違いし、ブレーキペダルから足を外してクルマが動き出す

【高齢化が進むドライバーの健康管理をしっかりと】

- ・ 健康診断の結果で「異常あり」のドライバーに対して「再検査」を勧めていますか？
- ・ 投薬、通院状況については点呼時などに確認していますか？
- ・ 高血圧、心血管系疾患、糖尿病に該当するドライバーや該当するおそれのあるドライバーに対して「自己健康チェック」をしていますか？
(めまいはないか？息切れはしないか？等々)

以上の点に注意していきましょう。

高齢の歩行者

道路上での行動に注意！

道路上では、視野を広く保ち、横断する高齢者を早めに見つけましょう。高齢者が自動車の動きに対処できる速度で運転しましょう。

【車に気づかず横断する】

車に気づかず危険な横断をする高齢者から目を離さないようにしましょう。

【急に進路を変える】

高齢者の自転車を無理に追い越さず、動静に注意しましょう。

【交通ルールを無視する】

赤信号での横断など、高齢者の危険な行動を予測しましょう。



上記のような特性や注意点を、ドライバー本人とともに意識を共有いただいた上で注意喚起を図り、十分な運転者教育・健康管理をお願いします。また、運転業務についての配慮も行って下さい。

◆ 繁忙期の自家用車使用の取扱いが変わりました

<繁忙期有償運送通達の改正>

従来から、年末や夏期繁忙期に輸送車両が不足する際には、所定の手続により自家用車の利用が可能でしたが、令和3年9月1日以降の申請分からの取扱いが変更されましたのでお知らせします。

「年末及び夏期等繁忙期におけるトラック輸送対策について」（平成15年2月14日付国自貨第91号）
国土交通省自動車交通局貨物課長

◇自家用自動車の有償運送許可 改正の概要

制度

●輸送需要が極端に増大し、事業用自動車のみでは輸送力の確保が困難となる年末年始・夏期等の繁忙期に限り、許可を得たトラック事業者が運行・労務管理などの安全指導を行うことを前提に、自家用車の活用を例外的に許可される制度です。

●ネット通販事業等による宅配貨物量の変化を踏まえ、対象時期を見直すとともに、申請手続きの合理化、使用される自家用車の管理の厳格化（原則ラストワンマイル配送のみ、台数制限、運送事業者による報告義務、ペナルティの新設等）等のため、通達改正が実施されました。

改正内容

許可申請により 自家用自動車（白ナンバー）で有償運送ができる条件等

輸送需要の実態を踏まえ

①繁忙期の期間設定が見直されました

・春期繁忙期が追加されました

3/10～3/31

4/20～4/30

5/6～5/15

夏期 6/15～8/12

秋期 8/13～11/9

年末 11/10～12/31

②許可申請はトラック事業者のみです（運送需要者からの代理申請のみ）

※なお、以下の運送に限る事となりました

①ラストワンマイル輸送（営業所から近距離の限られた区域内における住居等への配送をいいます）

②公共の福祉を確保するためやむを得ない場合

③申請は年初1回で足り、その年の運送実績を翌年2月末までに報告書として提出が必要となります

・年初1度の申請で年間の運送可

・前年の報告書の提出がされるまでは、新年の許可は行われません。

④有償運送使用可能台数は保有車両数の範囲内に限ります

・有償運送実施日において、使用可能な自家用自動車の台数は営業所が保有する事業用車両数の範囲内に限ります

⑤自家用車1両あたり年間90日を上限として使用可能です

・1両あたり年間90日まで

※営業所単位ではない

⑥悪質な違反行為又は社会的影響のある事故を引き起こした場合等には、翌年の許可を受けられません

・有償運送時に悪質な違反行為又は社会的影響のある事故を引き起こした場合

・年間90日を超えて有償運送を実施した場合

◆ 整備管理者 選任前研修 開催のご案内

新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大している状況を受け、受講者等の健康・安全面を考慮した結果、9/13(月)開催予定の選任前研修は延期されました。
 なお、今後の研修についても感染状況により延期・中止になる場合があります。

振替日 9/13(月)→10/6(水) 北部輸送サービスセンター

この研修は、整備士資格を持っていない方が、2年以上の自動車の点検・整備又は実務経験により整備管理者になる場合に必要な研修です。

重要

事前予約制です。10/6開催分の案内と申込用紙を同封しています。

※9月13日 延期分の研修申込者を優先して受付いたします。

9月13日(月)	北部輸送サービスセンター	受付時間 13:00～ 研修時間 13:30～17:00 北部輸送サービスセンター 四日市市新正4丁目8-8 TEL 059-353-4522
10月6日(水)	北部輸送サービスセンター	

◆ 整備管理者 選任後研修 開催のご案内

新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大している状況を受け、受講者等の健康・安全面を考慮した結果、9/1(水)及び9/8(水)開催予定の選任後研修は延期されました。
 なお、今後の研修についても感染状況により延期・中止になる場合があります。

振替日 9/1(水)→10/19(火) 四日市市文化会館

9/8(水)の振替日の日程につきましては、詳細が分かり次第ご案内いたします。

なお、9/1(水)及び9/8(水)で、受講申込みをされている方へは三重運輸支局から振替日のご案内をしています。

整備管理者選任後研修は、下記の日程にて開催されます。

この研修は、整備管理者に選任されている方が2年に1回受講する必要がある研修です。

重要

事前予約制です。申込用紙を同封しています。

予約受付期間(受付開始日)をご確認の上お申し込み下さい。

○研修対象者 各社において選任し届出済の整備管理者(2年に1度の受講が必要です)

9月1日(水) 延期(第1回)	四日市市文化会館	受付時間 13:00～	※ 受講料無料 三重県総合文化センター 津市一身田上津部田1234 TEL 059-233-1111
9月8日(水) 延期(第2回)	三重県総合文化センター	研修時間	
10月12日(火)	三重県総合文化センター	13:30～	北部輸送サービスセンター 四日市市新正4丁目8-8 TEL 059-353-4522
10月19日(火) (第1回振替分)	四日市市文化会館	16:30	四日市市文化会館 四日市市安島2丁目5-3 TEL 059-354-4501
11月1日(月)	北部輸送サービスセンター		
12月7日(火)	三重県総合文化センター		
1月17日(月)	北部輸送サービスセンター		
1月26日(水)	三重県総合文化センター		

整備管理者選任後研修は、三重運輸支局へFAXにてお申込みください。

中部運輸局三重運輸支局 TEL:059-234-8411 FAX:059-238-1281

◆ 運行管理者 基礎・一般講習のご案内

運行管理者基礎講習及び一般講習は別紙日程で開催される予定です。 8月末現在発表分「基礎講習」 運行管理者試験の受験資格要件ならびに補助者の資格要件を満たす講習です。

「一般講習」 下記の受講対象に該当する運行管理者の皆様は一般講習の受講をお願い申し上げます。

◇ 受講対象者

- ①運行管理者に新たに選任された方
- ②運行管理者として選任されている方で今年度の対象者（2年度に1度受講下さい）
- ③前回受講できなかった運行管理者の方

左記①～③のいずれかに該当する方は受講して下さい

【念のため 運行管理者手帳をご確認下さい】
今年度対象者は、前回の受講がR1年度(2019年度)の方および2年度以上受講されていない方です。

ご注意 平成24年4月16日以降に選任届出された 運行管理者の方で、これまで一度も基礎講習を受講されたことがない場合は 基礎講習の受講が必要となります。

2021年9月版(下期分)の講習日程を別紙として同封しています。
また、すでに定員に達し締切となった日程もありますのでご確認ください。

◆ 運行管理者 一般講習 延期と振替日のご案内

新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大している状況を受け、受講者等の健康・安全面を考慮した結果、9/3(金)(事故対・上野自動車学校)、9/4(土)、9/9(木)、9/10(金)開催予定の一般講習は延期されました。

なお、9/3(金)、9/4(土)、9/9(木)、9/10(金)で、受講申込みをされている方へは、自動車事故対策機構から下記の講習日程をご案内しています。

自動車事故対策機構	
10/12(火)	北部輸送サービスセンター
10/13(水)	北部輸送サービスセンター

事故対及び上野自動車学校から直接、受講者へ日程変更の連絡があります。

◆ 貨物自動車運送事業者に対する集中監査について

いつも巡回指導にご理解とご協力いただきありがとうございます。

中部運輸局 自動車交通部 自動車監査官から、**集中監査**を実施することが発表されました。

なお、緊急事態宣言が発令された時は、集中監査月間を中止する場合があります。

実施期間 令和3年10月1日(金)から令和3年10月31日(日)まで(1か月間)

対象となる事業者

- (1) 公安委員会、労働局等から通報のあった事業者
- (2) 巡回指導の結果に、次の違反の疑いがあった事業者
 - ①多くの法令違反がある ②点呼、労働時間・休日労働に法令違反がある
 - ③定期点検、健康診断、社会保険に法令違反がある
- (3) 事故や苦情があり、法令違反の疑いがある事業者
- (4) 新規許可を受けた事業者で、法令違反の疑いがある事業者
- (5) 短期間で事業規模を拡大・縮小されている事業者 (6) 長期間、監査未実施の事業者

重点的に監査される項目

- ・ 点呼の確実な実施(深夜早朝時の実施、飲酒運転防止の取組、アルコール検知器の保守管理の状況)
- ・ 運転者の勤務時間及び乗務時間に係る改善告示の遵守状況
- ・ 健康診断、適性診断の実施(受診、受診結果に基づく指導の実施状況)

◆ 適正化運営委員会のご報告

- ◇ 日 時 令和3年7月27日(火) 13:30～
- ◇ 場 所 ホテルグリーンパーク津 安濃の間
- ◇ 出席者 適正化委員16名(内 Web参加6名) 欠席2名
- ◇ 委員紹介(敬称略)
 - 委員長 北進運輸(株) 中川進治
 - 副委員長 池畑運送(株) 池畑弘樹、大王運輸(株) 天白拓治

桑員	北勢運送(株)	上田泰爾	由原運送(株)	Web	由原祐一
北勢	池畑運送(株)	Web	池畑弘樹	Web	小川喜美子
鈴鹿	(株)スガキキャリアサービス	寺川正浩	三重執鬼(株)		寺田 忍
津	イトウ運送(株)	伊藤 孝	久居運送(株)	Web	菅内章夫
松阪	大王運輸(株)	欠	天白拓治	Web	林 泰司
南勢	三重近物通運(株)		酒徳 茂		吉田尚由
伊賀	三栄運輸(株)		山本貞夫		唐川達之進
紀北		---			宮本祥志
南紀		---			大井 隆
トラック協会専務理事		川方 尚			

議事事項

議長(委員長) 北進運輸(株) 中川進治 様

今年度の事業実施状況、巡回訪問の結果、令和3年度物流セミナーについて、定年退職者の嘱託適正化指導員採用について

1. [資料] により、「適正化運営委員会」、「適正化評議委員会」、「運輸支局との連絡会議」の開催状況等の説明を行った。
2. コロナ禍における巡回指導の実施状況、適正化指導員数及び人員構成状況の説明を行い指導員不足の対策としての定年退職者の嘱託雇用制度の導入の考えを説明し、この後の議事事項の審議を求めた。
3. 街頭パトロールによる違法駐車の実施状況、違法駐車の確認と対応の報告を行った。
4. 研修会の開催状況の説明を行った。
5. 令和3年度トラックドライバーコンテストの開催をコロナ拡大により、6月から9月への延期を報告した。
6. 安全性優良事業者(Gマーク)認定に係るWeb説明会開催の報告を行った。
7. 安全性優良事業所(Gマーク)認定申請7月1日～14日までの期間で114件(新規15件,更新99件)の受付の報告を行った。
8. 鈴鹿サーキット働く車大集合2021年の中止の報告を行った。
9. 適正化に寄せられた苦情(4月～6月 12件)【危険運転 7件】【迷惑駐車 2件】【労働関係 1件】【その他 2件】について一部内容を紹介し件数の報告を行った。
10. 令和3年4月～6月の巡回件数はコロナの影響を受け77件に止まっている。(内 52件がA評価、昨年度Gマークの巡回指導の特例扱いで実施していなかった事業所を実施していること、また、指導事項に「運輸安全マネジメントの取組なし」「特定運転者の適性診断の受診」が多いこと、総合評価のA～E,その他の件数、指導事項の割合等の報告を行った。

委員からの意見

- ・未だにカーテン、フロントスクリーン(装飾板)を、付けている営業ナンバーが多い。本来、警察の仕事なので強く取り締まってもらうよう要望していかなければならない。
 - ・交差点の停止線位置が前過ぎて、大型車やトレーラーの展開が困難な道路が多すぎる。道路をつくる上での基準でクリアしてれば良いというものでなく、交差点の状況や環境によって停止線の位置を考慮していただきたい。
 - ・適正化事業部から違法駐車指摘(改善通知)を受けてから改善するのは問題ないのか?また、指摘されても未だ改善の意志がない場合はそのまま放置しておくのか? ・適正化事業部の業務にも限界があるので、カーテンやフロントスクリーンなど違反行為を見かけたら連絡をいただくよう会報誌に掲載して情報収集に協力を求めるなど、手法をこの会議で決定していけばよい。
11. 令和3年度 物流セミナー講師の人選についての説明を行った。
 12. 定年退職者の嘱託適正化指導員採用についての説明を行った。

◆事業役員・永年勤続従事者表彰の推薦について(公募)

(該当会員:協会入会5年以上)

三重県トラック協会では、事業役員・永年勤続従事者(運転者以外)の方を対象に【全日本トラック協会】及び【国土交通省関係】の表彰に推薦を行っております。

下記の公募内容に該当される方を募集致します。
推薦いただいた方を今後の表彰候補者として登録させて頂きたく存じます。
(但し三重県内の営業所に従事している方が対象となります)
次ページの推薦書をコピーして、提出いただきますようお願い申し上げます。
推薦書は当協会のHPからもダウンロード可能です。
既にデータベースに登録済みの方の提出は不要です。
登録状況がわからない場合はお問い合わせ下さい。

* 公募の内容 *

締切:令和3年10月29日(金)

事業役員(取締役以上の経営責任者)

- ① 事業役員歴 20 年以上、年齢 50 歳以上
- ② 運送事業で重大事故、その他行政処分(車両停止以上)が 2 年以上無いこと
- ③ 道交法の無事故・無違反歴(個人)2 年以上

永年勤続従事者(永年勤続で会社に貢献されている方)

- ① 勤続 20 年以上、年齢 45 歳以上
- ② 道交法の無事故・無違反歴(個人)2 年以上



※【運転者】は7月の全ト協運転者顕彰で【推薦公募】→受賞→【登録】となります。ご了承ください。

- ◇ 推薦は「事業役員」「永年勤続従事者(運転者以外)」各1名までお願い致します。
- ◇ 会員様からお預かりした個人情報は表彰推薦目的以外で利用する事はありません。
- ◇ 来年以降の表彰候補者として登録させていただきます。

<推薦書送付先>

〒514-8515 津市桜橋 3 丁目 53-11
(一社)三重県トラック協会 (担当:吉田)
TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095

事業役員用

事業役員表彰推薦書

推薦事業所名



ふりがな 氏名 <small>正確な文字での記入</small>		生年月日	S・H	年	月	日生	歳
住 所	本 籍 (〒 -)						
	現住所 (〒 -)						
運転免許証 有・無 <small>有の方は免許証番号をご記入ください</small>	免許証番号						
最終学歴	S・H・R 年 月 日 立 学校卒業						
現職名	本人自認						印
職 歴 <small>(運送事業者関係)※ 年 月 日まで詳しくご記入ください</small>							
自 年 月 日 ~ 至 年 月 日				会社名		役職名	
S H R		~	S H R			年	
S H R		~	S H R			年	
S H R		~	S H R			年	
S H R		~	S H R			年	
性行 <small>(性質や行い等必ず記入して下さい)</small>	<性行:性格・気質の傾向、日頃の行動> 						
事績 <small>(業績等必ず記入して下さい)</small>	<事績:成し遂げた仕事、優れた働きや成果等> ※運送事業関係について 						

一般社団法人三重県トラック協会会長 殿



- ※事業役員歴 20 年以上、年齢 50 歳以上
- ※運送事業で重大事故や行政処分(車両停止以上)が 2 年以上無し
- ※道交法の無事故無違反歴(個人)2 年以上

R3.9

従事者用

永年勤続従事者表彰推薦書 (運転者以外)

推薦事業所名



ふりがな 氏名 <small>正確な文字での記入</small>		生年月日	S・H 年 月 日 生 歳
住 所	本 籍 (〒 -) 現住所 (〒 -)		
運転免許証 有・無 <small>有の方は免許証番号をご記入ください</small>	免許証番号		
最終学歴	S・H・R 年 月 日 立 学校卒業		
現職名	本人自認		印
職 歴 <small>(運送事業者関係)※ 年 月 日まで詳しくご記入ください</small>			
自 年 月 日 ~ 至 年 月 日		会社名	職種
S H R	~	S H R	年
S H R	~	S H R	年
S H R	~	S H R	年
S H R	~	S H R	年
性行 <small>(性質や行い等必ず記入して下さい)</small>	＜性行:性格:気質の傾向、日頃の行動＞		
事績 <small>(業績等必ず記入して下さい)</small>	＜事績:成し遂げた仕事、優れた働きや成果等＞※運送事業関係について		

一般社団法人三重県トラック協会会長 殿

資格



- ※勤続 20 年以上、年齢 45 歳以上 (運転者以外)
- ※道交法の無事故無違反歴 (個人) 2 年以上

R3.9

◆ 県ト協助成金の申請期限について

【トラック協会の助成金 申請期限】

助成申請の起算日から **3ヶ月以内** です

※起算日(支払日・車検証等の日付)

注意 R3年2月～5月分の申請は受付を終了いたしました
R3年6月以降のものは3ヶ月以内に申請して下さい

- ※ 起算日(支払日・借入日・取得日等の日付)から「3ヶ月後の同日」を申請期限とします。
- ※ 郵送提出 ⇒ 期限日の消印有効です。但し期限日が土日・祝日の場合は、翌日まで受付をします。
持参提出 ⇒ 期限日が、土日・祝日などトラック協会の休業日の場合は、翌営業日まで受付をします。
- ※ 最終締め切り日はR4/1/31です。但し、予算に達した時点で、受付は終了となります。
- ※ 期限内に申請いただけないと受付できません。詳細はHPをご覧ください。

◆ 国交省 低公害車導入助成 受付開始

国交省の低公害車導入助成の受付が、**9月1日(水)～9月17日(金)迄**の期間で始まりましたので、お知らせします。導入を検討中の方は、受付期限までに申込みをしてください。

詳細は、三重県トラック協会のホームページ 又は 国交省のホームページをご参照ください。

三ト協のホームページ <http://www.santokyo.or.jp/> 国交省のホームページ https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html

◆ 名古屋高速お客様満足度調査へのご協力のお願い

名古屋高速道路公社では、皆様のニーズに基づいた改善や施策を進めるため、お客様満足度調査(アンケート)を実施します。皆様のご意見・ご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

アンケートはWEBにてご回答下さい。 http://www.nagoya-expressway.or.jp/info/cs_r3/index.html

<アンケート問合わせ先>名古屋高速お客様センター 電話 052-919-3200(平日9:00～17:00)

◆ 社員教育用の DVDの貸し出し

教材用DVDの貸出しをしております。
社員研修・安全教育などにご活用下さい。



最新のDVDは「いつもの交差点こそ 魔の交差点」(R3.8月導入)
トラック輸送の役割、交通事故防止の紹介する
運送会社様向けの内容となっております。
◇運転者・従事者・管理者向けに様々なDVDをご用意しております◇



貸出しタイトル一覧表 及び 貸出申込書は
三重県トラック協会のホームページからダウンロードしご覧下さい。
<http://www.santokyo.or.jp/> の会員向けコンテンツ『社員教育用DVD貸出』をクリック



◆ 水害統計調査へのご協力のお願い(県土整備部河川課)

県土整備部河川課より令和3年の水害統計調査の協力依頼がありました。詳しい内容については次ページをご確認ください。尚、本調査にご協力頂ける事業者様につきましては直接下記へお問合せください。

<水害統計調査問合わせ先> 三重県県土整備部河川課 押川氏 TEL 059-224-2682

水害統計調査への協力をお願い

三重県県土整備部河川課

「水害統計調査」は、洪水、内水、高潮、土石流等により、公益事業等施設、個人・法人が所有する一般資産及び河川、道路等の公共土木施設に発生した被害の実態を把握し、治水に係る各種行政施策の実施に必要な基礎資料を得ることを目的として国土交通省が行っております。

公益事業等水害統計調査は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に発生した水害による被害の実態を全国にわたって調査する「水害統計調査」の一部として、公益事業等が水害により被った物的被害額及び営業停止損失額等を把握する調査です。

職務御多忙中に誠に恐縮ですが、公益事業等水害統計は水害防止を図るための行政上の諸施策に資する貴重な資料となるものとなります。今後における水害の発生を防止するためにも、本調査にご協力をお願いします。

ご提出いただいた調査票は、都道府県において取りまとめの上、国土交通省において全国集計いたします。調査票は、この集計以外に使用されることはありません。

該当する被害が発生した場合に、調査にご協力いただける事業者様は、恐れ入りますが、調査期間中に「被害内容」と「水害統計調査にご協力いただける」旨のご連絡を下記へお願いします。連絡を頂き次第、調査票と記載の手引きをお送りいたします。

三重県 県土整備部 河川課 事務担当：押川
TEL：059-224-2682、FAX：059-224-2684

【調査内容】

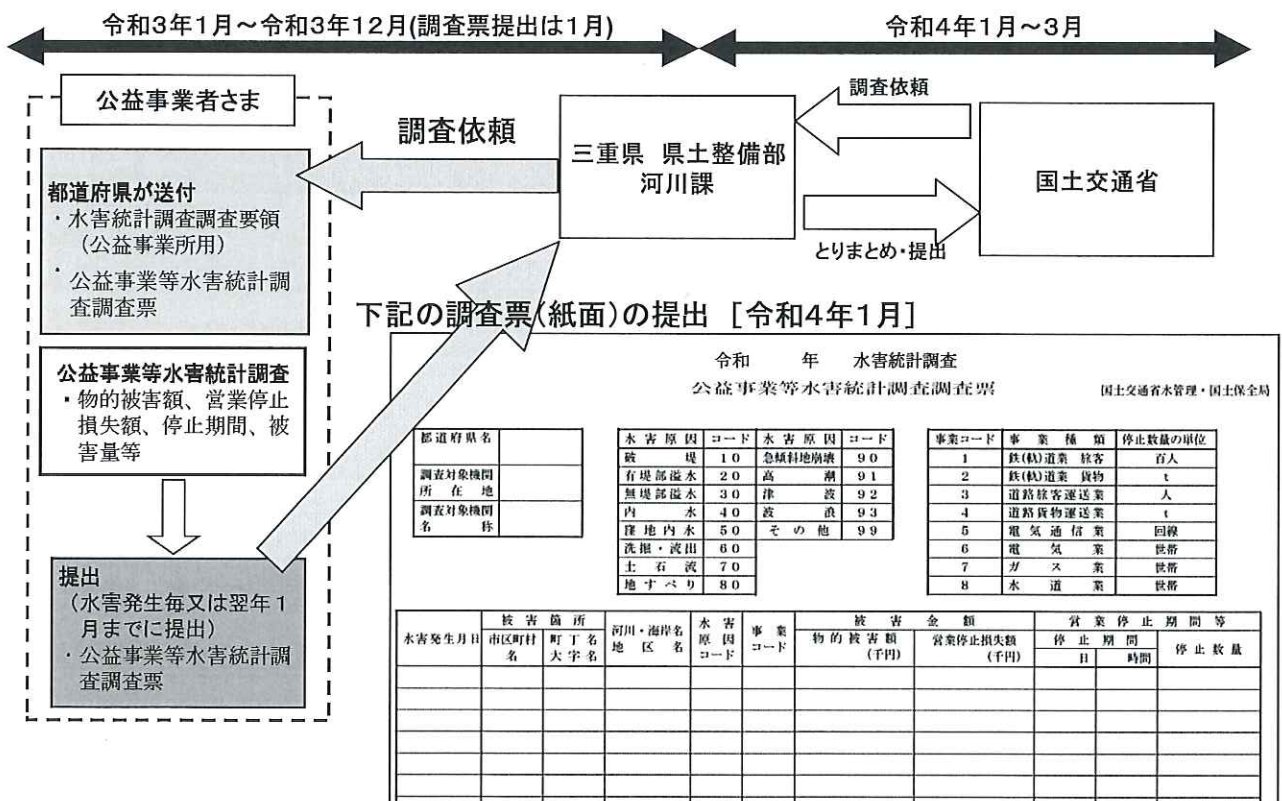
令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に生じた水害により、三重県内において公益事業等が被った有形固定資産（土地及び建物を除く。）の物的被害額、営業停止損失額、営業停止期間及び営業停止数量について

【調査対象の「水害」とは】

この調査での「水害」とは下記の事象とし、その規模の大小を問いません。

- ① 河川（排水路、用水路、下水路等を含みます。）に係る洪水、内水等
- ② 海岸に係る高潮、津波等
- ③ 土石流、地すべり、急傾斜地崩壊等

【令和3年水害統計スケジュールと流れ】



◆ 新入会員様のご紹介

会員名	Ka'z Line(株)	TEL	059-261-1550
代表者名	片岡 麻衣	FAX	059-261-4624
支部	津支部	規模	車両6両、従業員10名
所在地	〒514-2302 津市安濃町安濃2506-1		

◆ 会員様の所在地変更等

北勢支部	栄和港運(株)	代表者名/廣澤 哲也
	日本トランスシティ(株)	代表者名/青井 光大
鈴鹿支部	鈴鹿日梱(株)	TEL/059-373-5815 FAX/059-379-0034
津支部	(有)三重キンキベビーセンター	退会
松阪支部	(有)射和運輸	代表者名/射和 美香
南勢支部	(株)インプレス	住所/〒920-0364石川県金沢市松島2丁目48番地1
	(有)北武運輸	住所/〒519-0431度会郡玉城町蚊野字クチ川1635-1 TEL/0596-63-5963 FAX/0596-63-5964
伊賀支部	(株)優斗商会	TEL/0595-48-7610 FAX/0595-48-7611

* 協会に対するご意見ご相談等をお寄せ下さい。

三重県トラック協会 FAX 059-225-2095



◆ 最低賃金と業務改善助成金

2021年
10月1日^{から}

三重県 の

地域別最低賃金は

902 時給
円



午後10時～午前5時に
勤務する場合
深夜割増25%を加算

1,128 時給
円

「深夜割増」以外にも「時間外割増」や「休日割増」が加算されるケースがあり

今年の新しい最低賃金は10月1日から
902円/時給となります。

最低賃金の引き上げに関連して、生産性の向上を支援することで賃金引上げを推進する「業務改善助成金」があります。

中小企業が賃上げしやすい環境整備に向けて、業務改善助成金の特例的な要件緩和・拡充が行われました。生産性を向上させることで事業場内最低賃金の引上げにご活用ください。

今一度、下記にて **御社の最低賃金をご確認ください。**

*最低賃金額換算の詳細は、[労務士様](#)、[労働基準監督署](#)でご確認ください。

最低賃金との比較対象になるのは、基本給+諸手当(精皆勤手当・通勤手当・家族手当は除く)です。ボーナスや残業代、その他臨時の手当は含まれません。

対象

基本給 + 諸手当※

※精皆勤手当・通勤手当・家族手当は除く

対象
でない

•一時金(ボーナス) •残業代 •精皆勤手当
•通勤手当 •家族手当 •その他臨時の手当

時給の人

時給額 そのままでOK!

日給の人

日給額 ÷ (1日の所定労働時間)

週給の人

週給額 ÷ (1日の所定労働時間 × 週の所定労働日数)

月給の人

月給額 ÷ (1日の所定労働時間 × 年間所定労働日数 ÷ 12)

歩合給の人

賃金の総額を、当該賃金計算期間に労働した総労働時間数で割って時間当たりの金額に換算します。

【完全歩合給制の例】

当月の総支給額が143,650円。うち歩合が136,000円、時間外割増5,100円、深夜割増が2,550円。なお、会社の1年間における1箇月平均所定労働時間は月170時間、当月の時間外労働は30時間、深夜労働が15時間 の場合。

(1) Aさんに支給された賃金から、最低賃金の対象とならない賃金を除く。

$$143,650 - (\text{時間外割増 } 5,100\text{円} + \text{深夜割増 } 2,550\text{円}) = 136,000\text{円}$$

(2) この金額を月間総労働時間数で割り、時間当たりの金額に換算する。

$$136,000\text{円} \div 200\text{時間} (\text{平均所定労働時間 月170H} + \text{当月時間外30H}) = \underline{\text{時給 } 680\text{円}} \dots \times$$

【固定給と歩合給が併給される歩合給制の例】

当月の総支給額が192,238円。うち、固定給が119,000円(精皆勤手当、通勤手当及び家族手当等、対象外金額を除いた額)、歩合給42,000円、固定給に対する時間外割増26,250円、固定給に対する深夜割増が2,625円、歩合給に対する時間外割増が1,575円、歩合給に対する深夜割増が788円。

なお、会社の1年間における1箇月平均所定労働時間は月170時間、当月の時間外労働は30時間、深夜労働が15時間 の場合。

(1) 固定給を1箇月平均所定労働時間で割る → $119,000\text{円} \div 170\text{時間} = \text{時給換算 } 700\text{円}$

(2) 歩合給(最低賃金の対象とならない賃金を除いた金額)を月間総労働時間数で割る

$$42,000\text{円} \div 200\text{時間} (\text{平均所定労働時間 月170H} + \text{当月時間外30H}) = \text{時給換算 } 210\text{円}$$

(3) 固定給の時間換算額と歩合給の時間換算額を合計。 $700\text{円} + 210\text{円} = \underline{\text{時給 } 910\text{円}} \dots \circ$

業務改善助成金

中小企業・小規模事業者の業務の改善を国が支援し、従業員の賃金引上げを図るために設けられた制度です。

生産性向上のための設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)などを行い、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業・小規模事業者に対しその設備投資などにかかった費用の一部が助成されます。

■対象者 以下の2つの要件を満たす事業場

- ①事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内
- ②事業場内100人以下
※過去に業務改善助成金を受給したことがあっても対象になります。

■支給要件

- ①賃金引上げ計画を策定し、**事業場内最低賃金を一定金額以上引き上げる**
- ②引上げ後の賃金額を支払うこと
- ③生産性向上に役立つ**機器・設備などを導入**して業務改善を行い、その費用を支払う
 - ・単なる経費削減のための経費
 - ・職場環境を改善するための経費
 - ・通常の事業活動経費は除きます
- ④解雇、賃金引下げ等の不交付事由がない
- ⑤10人以上の上限額区分を適用する場合のみ、ア又はイに該当すること
 - ア. 賃金要件：**事業場内最低賃金900円未満**の事業場
 - イ. 生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、**30%以上減少**している事業者

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額
20円コース	20円以上	1人	20万円
		2～3人	30万円
		4～6人	50万円
		7人以上	70万円
		10人以上(※1)	80万円
30円コース	30円以上	1人	30万円
		2～3人	50万円
		4～6人	70万円
		7人以上	100万円
		10人以上(※1)	120万円
(新設)45円コース	45円以上	1人	45万円
		2～3人	70万円
		4～6人	100万円
		7人以上	150万円
		10人以上(※1)	180万円
60円コース	60円以上	1人	60万円
		2～3人	90万円
		4～6人	150万円
		7人以上	230万円
		10人以上(※1)	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円
		2～3人	150万円
		4～6人	270万円
		7人以上	450万円
		10人以上(※1)	600万円

■助成額 最大450万円(上記⑤のア又はイに該当する場合 最大600万円)

20円、30円、45円、60円、90円といったコースの金額以上 最低賃金を引き上げた場合に、生産性向上のための設備投資等にかかった費用の一部が助成されます。(上記の表参照)

(※1) 10人以上の上限額区分は、以下のいずれかに該当する事業場が対象となります。

- ①賃金要件：事業場内最低賃金900円未満の事業場
- ②生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の3ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

■助成率【事業場内最低賃金900円未満は 4/5】(生産性要件を満たした場合9/10(※2))

【事業場内最低賃金900円以上は 3/4】(生産性要件を満たした場合は4/5(※2))

(※2)生産性要件とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人あたりの付加価値の事(詳細省略)直近と3年度前の決算書類で生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合に加算されます。

■申請期限 令和4年1月31日

■問い合わせ先 業務改善助成金コールセンター 電話03-6388-6155(平日8:30~17:15)
【申請窓口】事業場がある地域の 労働局雇用環境均等部 で受け付けています

◆ グリーン経営取得をめざす講習会 受講者募集

運送事業発展のため、社会と共生するための社会的責任として 環境経営に取り組むことも必要です。

トラック協会では、安全に関しては安全性優良事業所としてGマークを、
環境に関しては グリーン経営の認証取得をおすすめしています。

【グリーン経営】認証をお考えの会員様向けに
「取得をめざす講習会」を計画しています。

**講習ご希望の会員様はエントリーを
お願いします。＜受講無料＞**

**開催の具体的日程が決まりましたらエントリー
いただいた会員様優先でご案内いたします。**

◇日程/内容 半日～1日講習を全2～3回

- ・グリーン経営認証取得までサポートいたします
- ・取組みスケジュールと計画作成／社内
取組みの手法／書類の作成・整理方法
／認証申請について／その他ご相談

・グリーン経営認証

公益財団法人交通エ
コロジー・モビリティ財団が認証機関とな
り、グリーン経営
推進マニュアルに基
づいて一定のレベル
以上の取組みを行っ
ている事業者に対して審査の上、認証・登録
を行うものです。



今年度最終募集です!!

グリーン経営認証取得講習 エントリー連絡
9/20 までにお知らせ下さい FAX 059-225-2095

認証のご希望 _____ 年度内 までに取得したい

会社名 _____ ご担当 _____

電話 _____

「働きやすい職場認証」の申請期間が延長されました

2021年度の「働きやすい職場認証制度」ですが、

申請最終日が9月21日から**10月15日(金)**に延長されました。

これに伴い、認証項目充足の是非を図る基準日についても最長で従来の8月31日から9月30日に
1か月延長されることとなります。認証取得を希望される場合は期日までに申請をお願いします。

また、認証取得に関わる個別支援をご希望の会員様は、下記をFAXにてお送りください。
働きやすい職場制度の第一号認定推進機関である東京海上日動火災保険(株)が、会員様の取組み
と申請について、無償で支援を行う体制を敷いておりますのでご利用ください。

会社名 _____ ご担当 _____

電話 _____ メールアドレス _____

働きやすい職場認証取得 個別支援希望 送付先 トラック協会 **FAX 059-225-2095**